

施策評価管理シート

2014(平成26)年7月作成

担当部局名	部長名	連絡先 (担当室名)
生活環境部	藤岡 善光	63-7496 (環境対策室)

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
	基本施策	2	循環型社会の創造
	施策	2	ごみの減量化とリサイクル

1. 施策の基本方針 Plan

- ・市民、事業者、行政が一体となって、ごみゼロ社会を目指します。

2. 目標

○重点目標 Plan

- ・ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、市民、事業者、行政が協働で、ごみの減量と資源化に取り組めます。
- ・燃やすごみに多く含まれている生ごみの資源化を推進し、ごみの減量を目指します。
- ・草木類の資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。
- ・ごみ減量の基本である3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。
- ・不法投棄ごみを一扫するため、監視パトロール及び早期撤収に努めます。
- ・アクションプログラムにおいて平成25年度の伊賀南部環境衛生組合（名張市）の燃やすごみと燃やさないごみの合計目標排出量を18,200トンを目指します。

○目標達成に向けた課題 Plan

- ・燃やすごみに含まれている生ごみについては、新たに専用収集を行うと収集経費や処理経費が発生するため、家庭での発生抑制やコンポストなどによる堆肥化あるいは地域ぐるみでの資源化の取り組みへの支援を行う必要があります。
- ・草木類の資源化を進めるために、せん定枝粉碎処理車を導入し、地域や学校等に出向いて、せん定枝の資源化と資源循環型社会の構築を啓発していますが、人件費と車両メンテナンス費用等が必要となります。
- ・委託または緊急雇用創出事業を活用し、不法投棄の監視パトロール、不法投棄物・不適正排出ごみの撤収等を行っているが、継続には費用が必要となります。

<行政評価委員会からの意見>
意見なし

○施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2015 (H27)	進捗率
一人一日あたりのごみ排出量（g）	目標	-	-	-	959.0		942.0	100%
	成果	1006.4	900.0	902.7	901.3	891.0		
家庭から排出される一人一日あたり燃やすごみの量（g）	目標	-	-	-	335.0		321.0	15%
	成果	364.7	353.0	355.0	358.5	358.0		
家庭から排出される一人一日あたり燃やさないごみの量（g）	目標	-	-	-	37.1		36.5	55%
	成果	37.6	38.1	38.9	36.7	37.0		
ごみのリサイクル率（%）	目標	-	-	-	30.5		31.5	100%
	成果	27.3	30.9	31.1	31.8	32.0		
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合（%）	目標	-	-	-	-		94.0	50%
	成果	-	-	93.6	92.5	93.8		

3. 取組内容

○課題解決への取組内容

Do

・第四次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、市民、事業者、行政が協働して、3R実践行動に取り組みました。
 ・草木類資源化の推進については、資源循環型社会構築推進事業（緊急雇用創出事業、10割補助事業）として、せん定枝粉碎処理車を活用し、資源化を推進するとともに、資源化作業の実演を行うなど環境学習にも取り組みました。また、家庭用のせん定枝用小型破碎機の貸出しに加え、購入費補助の支援を継続して行いました。
 ・不法投棄対策は、パトロールを強化するとともに、不法投棄物の回収に取り組みました。
 <行政評価委員会からの意見に対する取組内容>
 意見なし

○地域等との連携、協働に向けた取組

Do

・環境学習を推進するため、地域や学校と連携し積極的に取り組みました。
 ・各地域から名張市地域環境推進員を選出いただき、研修会を通じて情報の共有化を図るなど、ごみ減量・資源化の推進、不法投棄の根絶に向けた連携体制に取り組みました。
 ・不法投棄については、地域、警察、三重県、郵便局、河川管理事務所、ダム管理所等と連携して対策を行いました。

4. 施策達成のための事務事業及び評価

(合計 8 事業)

Do

Check

事務事業シート番号	事業名・担当室名	事業費 (単位：千円)		担当室による評価			部局による評価		
		2012 (H24)	2013 (H25)	事務事業の施策への貢献	地域づくり組織等との連携・協働	事務事業シートでの今後の方向	施策達成への貢献度	施策達成への重要度	
1086	ごみゼロ・リサイクル推進事業 *	環境対策室	8,945	8,909	A	実践している	継続(改善)	A	A
1087	環境委員活動事業	環境対策室	1,279	1,114	A	実践している	継続(改善)	B	B
1090	不法投棄対策事業	環境対策室	400	2,725	A	実践している	継続(拡大)	A	A
1095	草木類リサイクル事業 *	産業政策室	2,497	2,310	B	実践している	H25完了	B	B
1202	資源循環型社会構築推進事業(緊急雇用創出事業)	環境対策室	8,268	8,887	A	実践している	H25完了	A	A
1203	不法投棄ごみ撤去事業(緊急雇用創出事業)	環境対策室	8,141	4,035	A	実践している	H25完了	A	A
3041	生ごみ処理機器購入費補助金 *	環境対策室	453	238	A	検討している、今後可能性がある	継続(改善)	B	B
6075	ごみ対策費	環境対策室	161	27	—	該当しない	継続(拡大)	—	—
合計(単位：千円)			30,144	28,245					
小計(うち、一般会計分)			30,144	28,245					
小計(うち、特別会計・企業会計・組合会計分)			0	0					

5. 部局による施策評価

Check

評価

事業内容・規模等の見直し

成果・評価理由

・一人一日あたりごみ排出量は、家庭ごみの有料化以降大きく減少させることができました。
 ・家庭から排出される一人一日あたりごみ量は大幅な減量後、微増傾向にありましたが、燃やすごみ、燃やさないごみ共に減少し、これまでの成果を維持することができました。
 ・緊急雇用創出事業を活用して、せん定枝等の資源化及び不法投棄対策に取り組むとともに、実践活動を通じ環境学習に資することができました。

6. 今後の施策の方向性、改善方法

Action

- ・平成20年4月からの家庭ごみ有料化実施以降、大幅なごみの減量化が図られ、成果も継続できていることから、平成25年10月より成果の還元として、指定ごみ袋の価格引下げを行いました。この成果を維持できるよう引き続き、ごみ減量・資源化・3Rの学習会等、啓発に取り組んでいきます。
- ・生ごみの資源化については、家庭や地域での減量化・堆肥化の取組を進めるため、引き続き支援・啓発に努めます。
- ・ごみのリサイクル率の上昇に向け、平成26年1月より使用済小型家電の拠点回収・再資源化を開始しました。引き続き資源化を高める啓発をします。
- ・草木類の資源化、不法投棄対策については、地域、関係団体、関係機関等との連携・協働に取り組むとともに、補助事業等の有効活用に努め実施します。

7. 総合評価

評価
B 施策達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている
評価理由及びその他（意見）